

令和 2 年度 第 1 回 健康づくり推進協議会 議事概要

開 催 日 時	令和 2 年 6 月
会 場	書面にて開催。開催方法については以下のとおり。 ・6 月 26 日付で健康づくり推進協議会委員に開催案内及び資料等を送付。 ・7 月 17 日までに事務局からの質問に対しての意見等を書面で提出していただくよう依頼。 ・頂いた意見等をもとに事務局より書面にて回答。
出 席 委 員	飯濱委員、上村委員、佐藤委員、土田委員、富山委員、藤井委員、本間委員、山口委員、山崎委員〔五十音順〕
議 題	1. 令和元年度保健事業実施結果について 2. 令和2年度保健事業計画(KPI)について
議 事 概 要	上記議題について書面にて健康づくり推進協議会を開催。委員からの意見等及びその意見等に対する事務局からの回答は以下のとおり。 (1)重症化予防予事業について 質問未治療者への受診勧奨事業につきまして、ご意見をお聞かせください。 【保健医療関係者】 重症化予防事業の対象者の内訳と経年推移について、今後どの層をターゲットにして事業を進めていくか考えるためにも、教えていただきたい。 《事務局》 本部に確認し、対象者の内訳等をお示しできるようであれば、次回の健康づくり推進協議会にてお示します。 【学識経験者】 一次勧奨対象者にも広く勧奨の働きかけをするべきではないか。 《事務局》 参考資料P1にあるように、本部より一次勧奨対象者にも医療機関受診勧奨文書を送付しております。 (参考資料P1 参照) 新潟支部では、令和 2 年度から二次勧奨対象者に加え、新規の一次勧奨対象者まで勧奨範囲を広げて、本人への医療機関受診勧奨文書を送付し、併せて事業主へは、受診勧奨依頼文書を送付していま

す。その後に電話による受診勧奨も実施し、受診率向上に努めています。

【事業主代表】

地域と連携しての重症化予防事業は良いことだと思う。

《事務局》

今後も地域や関係機関と連携して、重症化する恐れがある対象者への受診勧奨を進めていきます。

(2) コラボヘルス(にいがた健康経営宣言)について

質問 新型コロナウイルスの影響により、健康宣言事業の勧奨事業が中止となっております。

今後緊急事態解除宣言により勧奨事業を再開するにあたって、事業所様への対応で注意すべきこと、また事業自体の実施についてご意見をお聞かせください。

【保健医療関係者】

健康宣言事業のアウトカム指標についてお示しいただきたい。

《事務局》

新潟支部のデータヘルス計画では、健康宣言事業のアウトカム指標として、短期的な視点では、「健康宣言事業所のメタボリックシンドローム該当率の変化、健診結果や生活習慣の改善状況、要治療者の医療機関受診率」などの指標を、長期的な視点では、「医療費の削減」を考えています。

また、健康経営におけるアウトカム評価の一つとして、従業員の健康度の向上が生産性の寄与につながったかを視点として捉えるとの考えもあるようです。

今後、データヘルスアドバイザー(医師)のご意見もいただきながら、検討していきます。

【事業主代表】

緊急事態宣言は解除されたものの健康宣言事業再開は、もう少し先送りしたほうが良いのではないかと。

《事務局》

コロナ禍の状況だからこそ、職場の健康管理・健康づくりに取り組むことが大切であると考え、今年度は9月頃から事業主へ健康づくりに関する情報提供をさせていただく予定です。

その際には「健康宣言事業の案内やエントリーシート」を同封することとしていますが、事業所の状況を考慮し、今年度は、文書案内のみとし、電話による勧奨は行わないこととしました。

【学識経験者】

「健康宣言」事業を事業主・従業員に実施していただく中で、事業にチャレンジした達成結果よりも取り組みをしたこと自体を賞賛するようにインセンティブを工夫すべきではないかと。

例えば、「健康宣言」事業に取り組む際のツールの一つとしてある「けんこう職場おすすめプラン」のメニューを取組んでいただいている方々に対して、「けんこう職場おすすめプランチャレンジ中」のようなポスターやステッカーを配布してはどうか。

《事務局》

ご意見を参考に検討いたします。

なお、新潟支部では「けんこう職場おすすめプラン」に取り組む事業所へ「けんこう職場おすすめプランチャレンジ中」と記載されたポスターやシールを配布しています。

(3)その他

質問 報告資料をご確認いただいたうえで、上記質問以外にご意見等ございましたら、お聞かせください。

【学識経験者】

Zoomでの会議開催について検討していただきたい。

《事務局》

現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた Web 会議システムの活用も検討しています。

【保健医療関係者】

事業者健診対象者が増加しているのに特定健診対象者が減少しているのは、40 歳未満、75 歳以上が増加しているのか。

《事務局》

事業者健診対象者である被保険者が増加しているのは、健康保険法の改正による被保険者加入条件の拡大や年金機構での健康保険未加入事業所に実施している適用拡大の影響が一因だと思います。その影響で今まで特定健診対象者であった被扶養者が被保険者へ移行したことで、被保険者が増加した分被扶養者が減少していると思われます。（参考資料P2～3参照）

【健康保険委員代表】

今後新型コロナウイルス感染症の影響を受けて変更と事業や新たに取り組む事業等、何か予定されていることがあれば教えていただきたい。

《事務局》

新型コロナウイルス感染症の影響は全ての保健事業に及んでいます。例えば、4～6 月までは健診や特定保健指導を一部取りやめる委託機関もあったため、健診や特定保健指導の実施件数が当初の目標を大きく下回る結果となりました。

また、未治療者への医療機関受診勧奨は、医療供給体制への負荷を考慮して、一時休止し、各種健康づくりイベントは中止いたしました。現在は新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、健診・保健指導・重症化予防事業ともにほぼ通常に実施できております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は当協会のみでなく、各種関係機関にも及んでおりますので、自治体へのアンケート調査結果や大規模健診機関等に訪問・電話にて聴取した現状・今後の取り組み等を参考とし、計画している事業の実施に向け、事業内容や時期・スケジュール等について、見直しを検討して

おります。

課題の一つは、集合契約機関である県内自治体の集団健診実施時期の変更や受け入れ縮小等により、被扶養者の特定健診の受診機会が減少しています。そのため、協会けんぽ主催の集団健診の開催を新たに計画しております。

しかしながら、感染状況は、予断を許さず、感染拡大が収束するには相当な時間を要するとの有識者等の意見もあります。今後も感染の状況を見ながら事業を進めていきます。

以上

特 記 事 項	
---------	--

次回は今和 2 年12月開催予定
